

第10代横綱雲龍顕彰記念 第31回少年相撲大会

主催 第10代横綱雲龍顕彰記念少年相撲大会実行委員会
日時 平成30年11月3日(祝) 午前8:30
場所 柳川市雲龍の郷 相撲ドーム

第10代横綱雲龍顕彰記念第31回少年相撲大会要項

1 趣 旨

本市出身の第10代横綱「雲龍久吉関」の功績をたたえ、これを顕彰する事業として少年相撲大会を実施し、少年相撲の普及振興、青少年の体力向上、心身の健全育成を図ることを目的に、県内外より広く参加を募り実施する。併せて「琴奨菊関」の活躍を期待するものである。

2 主 催

第10代横綱雲龍顕彰記念少年相撲大会実行委員会

3 後 援

柳川市・柳川市教育委員会・スポーツ庁・福岡県・福岡県教育委員会・
(公財)日本相撲連盟・福岡県相撲連盟・西日本新聞社・有明新報社

4 協 力

(公財)日本相撲協会

5 日 時

平成30年11月3日(祝)文化の日
午前8時受付 午前8時30分開会

6 場 所

福岡県柳川市大和町鷹ノ尾151-2
雲龍の郷 相撲ドーム

7 種 目

(1)学年別個人戦(4年生以下・5年生・6年生)

※4年生以下は1・2年生の部、3・4年生の部で予選を行い、それぞれ
上位4名を決定し、上位8名で決勝トーナメントの組合せ抽選を行う。

(2)チーム別団体戦(小学校区単位に1チーム 市内は除く。)

8 参加資格

小学生(団体戦は、3年生以上で、小学校区単位でチーム編成をすること。)
但し、児童数等により団体が組めない小学校(2校の全体児童合計が240名以下)
については合同チームを認める。その場合出場できるのは1チームまでとする。

9 備考

本大会個人戦4年生以下・5年生・6年生の優勝者は、チーム琴奨菊として白鵬杯への出場権を得る。(予定)
優勝者辞退の場合は、準優勝・第3位と繰り下げる。

大会実行委員会

会 長	沖 毅
副 会 長	高山 和夫 ・ 高田 一徳
実 行 委 員	森田 幸治 ・ 渡邊 翠 ・ 田尻 主範
運 営 委 員	柳川市体育協会 柳川市スポーツ推進委員会
競 技 委 員 長	高田 一徳
競 技 副 委 員 長	渡邊 翠
審 判 長	菊次 一典
副 審 判 長	渡辺 俊信 ・ 下川 三夫 ・ 浦 武
主 審	榊永 秀之 ・ 丸山 秀美 長野 秀明 ・ 川崎 龍治
副 審	堤 秀 樹 ・ 中河原稔人 ・ 高田 一徳 ・ 矢ヶ部七朗 西田 公助 ・ 江口 敬治 ・ 松藤 正幸 ・ 田島輝美雄 田中 孝司 ・ 渡 邊 翠 ・ 桑野 弘吉 ・ 桑野 育大 平川 立夫 ・ 荒 卷 修 ・ 西 田 恵 ・ 小森 清美 廣松 直樹 ・ 岩澤 正勝 ・ 江 口 清
事 務 局 員	生涯学習課スポーツ推進係

日 程

受 付 (8 : 0 0)

1 開会式 (8 : 3 0)

- ① 開会宣言
- ② 国旗掲揚
- ③ 優勝旗 (杯) 返還
- ④ 大会会長挨拶
- ⑤ 来賓祝辞
- ⑥ 選手宣誓
- ⑦ 競技上の注意

2 競 技 【 個 人 戦 】

- ① 6年生の部
 - ② 5年生の部
 - ③ 4年生以下の部
- 決勝トーナメント

3 力士模範稽古 (参加力士は予定)

佐渡ヶ嶽部屋 佐渡ヶ嶽親方 (元関脇・琴ノ若)
琴奨菊関、若手力士

4 個人戦成績発表並びに表彰

5 少年横綱雲龍型土俵入り

有明校区子ども会

6 競 技 【 団 体 戦 】

- ① 予選リーグ戦
- ② 決勝トーナメント戦

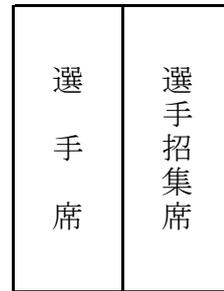
7 閉会式 (1 6 : 0 0)

- ① 団体戦成績発表並びに表彰
- ② 国旗降納
- ③ 閉会宣言

会場図

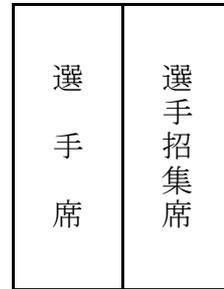
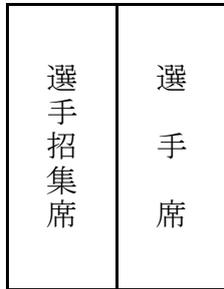


正面



西

東



向正面



第10代横綱雲龍頭彰記念少年相撲大会規則

- 1 責任者と選手は、当日午前8時までに集合のこと。
- 2 競技中は正々堂々と競技し、口はしっかり閉じておくこと。
- 3 競技の始めと終わりには、必ず礼をすること。
- 4 競技が終わったらすぐに休まず軽い運動をすること。
- 5 選手は全員まわしをつけ、裸足で出場すること。
- 6 試合の順序は、6年生の部の個人戦から順に行う。
- 7 審判は、審判長、副審判長、主審、副審で行う。
- 8 土俵上の競技は、主審の指示に従うこと。
- 9 禁じ手は絶対に使わないこと。
禁じ手を用いた場合は、競技を中断させ、審判団協議の上、勝敗又は取り直しを決定する。
- 10 競技中負傷し、競技の進行が不可能となった場合は、審判団協議の上、負傷者の負けとする。
- 11 競技中まわしの前袋が落ちたときは、その者の負けとする。
- 12 勝敗がつかないときは、主審の判断により取り直しとする。
- 13 次の試合との交代は、敏速に行うこと。
- 14 その他の規則については、日本相撲連盟競技規則に準ずる。
- 15 土俵の大きさは、直径4.55mの土俵とする。

☆本大会規則については、選手は勿論応援者全員にも周知徹底させること。

注 意 ・ 周 知 事 項

1 選手・監督

- (1) 選手は、開会式までにまわしを締めて会場に集合のこと。
- (2) 開会式・閉会式の隊形は、本部席に向かってチームごとに背の小さい順で縦1列とする。
- (3) 選手は、土俵に上がる前に必ず準備運動をしておくこと。
- (4) 選手は、土俵に上がる時、また下りるときは必ず頭を下げきちんと礼をすること。

2 審判

- (1) 審判は、審判長、副審判長、主審、副審で行う。
- (2) 競技中のルールは、日本相撲連盟競技規則に準じて行う。
- (3) 選手が禁じ手を使った場合は、審判団で協議し、勝ち負け、又は取り直しを決める。

3 その他

- (1) 競技進行は、すべて本部席で行い、監督・選手・審判員はその指示に従うこと。
- (2) ゴミ、弁当がら等は、持ち込んだ人が必ず持ち帰ること。
- (3) 当日のケガについては、申込書に明記していた傷害保険の賠償の範囲において主催者側が責任を持つ。